

学費お支払い方法

●指定のコンビニエンスストアまたは金融機関でお支払いください。

受付センターからお送りする「お申込内容のご案内(専用振込用紙)」をお受け取り後、記載事項をご確認のうえ、指定のコンビニエンスストアまたは金融機関でお支払いください。専用振込用紙裏面に記載のコンビニエンスストアまたは三菱UFJ銀行をご利用の場合は、振込手数料は河合塾が負担いたします。他行をご利用の場合は、振込手数料をご負担ください。なお、河合塾校舎窓口ではお支払いできません。

- ・金融機関の窓口で10万円を超える現金でのお振り込みの場合は、手続きを行う方の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。学費などのお振り込みをご本人に代わって保護者様が行う場合は、円滑にお手続きを進めるために、生徒ご本人の確認書類もご用意されることをおすすめします。また、本人確認に加え、職業や取引目的等の確認(取引時確認)が必要となる場合があります。詳細は、各金融機関窓口へお問い合わせください。
- ・ATMでは、10万円を超える現金でのお振り込みができませんのでご注意ください。
- ・預貯金口座からお振り込みを行う場合は、ATM・窓口いずれにおいてもご本人確認は不要です。詳細は、各金融機関窓口へお問い合わせください。
- ・インターネットバンキングご利用の契約を金融機関とされている方は、インターネット振込もご利用になれます。郵送でお届けする「お申込内容のご案内」に記載の「振込番号と生徒ご本人氏名」を入力してください。ただし、振込手数料はお客様負担となります。
- ・ゆうちょ銀行からは現金によるお振り込みができません。詳細は、ゆうちょ銀行窓口へお問い合わせください。
- ・コンビニエンスストアでの払込限度額は30万円です。30万円を超える場合は、金融機関でのお振り込みをお願いいたします。

●学費の「分割払い」は、年間授業料を小学グリーンコースは10分割、中学グリーンコースは11分割(4月開講中3難関高校突破特別講座は10分割)でお支払いいただく方法で、月謝制ではありません。

●振替口座の登録をお願いしております。

ご登録の金融機関の口座から下記①～④につきまして、口座振替をいたします。返金が生じた場合も、ご登録の口座に振り込みいたします。

- ①分割払いの授業料(初回の支払いは振り込みとなります)
 - ②受講講座の追加・変更による授業料の差額(初回受講開始月から2カ月経過後*)
 - ③夏期、冬期・直前講習および次年度(2022年度)春期講習の受講料
 - ④口座振替を前提として受け付けをする河合塾指定のもの(再発行などの各種料金など)
- * 所定の日程までに進級申込をされた2020年度グリーンコース生は、初回受講開始月からすべて口座振替となります。

登録は、受付センターから後日郵送される書類に沿って手続きしてください。なお、振替日は受講月の26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります(3月受講開始の場合は4月26日(月)、4月受講開始の場合は、5月26日(水)が初回振替日となります。また、その後の振替日などについての詳細は、初回学費入金確認後にお届けする「受付ガイドブック 保護者用」でご確認ください。

2020年度グリーンコース生の方ですべて登録済みの場合、手続きは不要です。

●振込期限日を10日以上経過しても入金確認ができない場合は、申込内容をいったん取り消しさせていただくことがあります。

学費規定 詳細は、「入塾関係書類」に同封の「受付ガイドブック 保護者用」でご確認ください。

●学費

1. 小学・中学グリーンコースの「学費」は、「入塾金」と「授業料」の合計です。
2. 「学費」には、消費税を含みます。
3. 「授業料」には、学習指導費・教材費などの費用が含まれます。

●学費のお支払い

4. 小学・中学グリーンコースの「学費」は、「分割払い」でお支払いください。
5. 「分割払い」は、年間授業料を所定の回数でお支払いいただく方法です。学期制や月謝制ではありません。
6. 授業料のお支払いが滞った場合は、督促いたします。また、滞納期間が振込期限日から1カ月を越えますと退塾となる場合があります。
7. 小学・中学グリーンコース授業料および講習受講料の滞納状況により、やむを得ず小学・中学グリーンコースや講習などの教材を配付停止または回収し、授業への出席をお断りする場合があります。
8. 初回の学費(入塾金および授業料の初回支払額)は「受付センターからお送りする専用振込用紙(以下「専用振込用紙」といいます)」をご利用のうえ、河合塾指定の金融機関宛てに振込期限日までにお支払いください。校舎窓口ではお支払いできません。
9. 2回目以降は、受講月の26日(26日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に、「ご登録の金融機関口座(以下「ご登録口座」といいます)」から振替いたします。
10. 次年度進級申込時は初回から口座振替となる場合があります。詳細は別途ご案内いたします。
11. 口座振替確認の通知は、通帳記帳をもってこれに代えてさせていただきます。なお、口座振替業務を「みずほファクター株式会社」に委託しており、通帳には「MHF) カワイシユ」などと記載されます。
12. 何らかの理由で口座振替ができない場合は、専用振込用紙を郵送いたしますので、至急お支払いください。

●受講講座の追加・変更一部取りやめ

13. 受講講座の追加・変更一部取りやめは、1カ月単位でお取り扱いいたします。受講講座の追加・変更一部取りやめは、受講開始希望月の提出期間内に「講座追加/変更申込書」を校舎窓口にご提出ください。提出期間に関しては、入塾手續完了後に郵送される「受付ガイドブック 保護者用」にてご確認ください。
14. 受講講座の追加・変更一部取りやめに伴い授業料に差額が生じた場合は、差額分をお支払いいただくか、または返金いたします。
15. 差額分の授業料は、ご登録口座から振替いたします。

●返金

16. 授業料や河合塾主催模試などで返金が生じた場合は、ご登録口座へ振り込みいたします。振替口座のご登録完了前に返金が生じた場合は、保護者様宛てに「振込口座連絡票」を郵送いたします。必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。ご記入の金融機関口座への振り込みとなります。
17. 授業を欠席したことによる返金は一切いたしません。

●退塾

18. 年度途中で退塾を希望される場合は、所属校舎窓口にご相談のうえ、退塾月の末日までに所定の「退塾届」を所属校舎窓口にご提出ください。なお、退塾月とは、授業の最終出席可能日が含まれる月を示します。

●振替口座の登録・利用

19. 小学・中学グリーンコース学費などのお支払いや返金の用に充てるため、振替口座のご登録が必要です。「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を受付センターへご返送ください。校舎窓口での受け取りは行っておりません。
20. ご登録口座から、講習受講料および口座振替を前提として受け付けする河合塾指定のもの料金を振替いたします。
21. ご登録口座は、変更が可能です。再度、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を受付センターへご郵送ください。
22. (中3生を除く)ご登録口座は、次年度進級申込をされる場合に口座振替および返金先口座として利用いたします。
23. 管理責任者：学校法人 河合塾 カスタマーセンター部長

付 則

1. 「学費」のお支払いには、専用振込用紙をご利用ください。指定のコンビニエンスストアや金融機関でご利用になれます。
2. 専用振込用紙をご利用のうえ、振込用紙裏面に記載のコンビニエンスストアまたは金融機関にてお支払いの場合は、振込手数料を河合塾が負担いたします。
3. 本費規定「19」項に記す振替口座の金融機関での登録手続には、通常約1.5～2カ月を要しますので、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は受付センターへお早めにご返送ください。なお、ご記入内容に不備がある場合はさらに期間を要します。口座登録が完了するまでは、専用振込用紙でのお支払いとなります。また、一部ご登録にならない金融機関があります。
4. ご登録口座情報は厳重に取り扱い、授業料などの口座振替および返金以外の目的では一切利用いたしません。
5. 各種届出の申請方法は、「受付ガイドブック 保護者用」に掲載しています。
6. 本規定における「校舎窓口」とは、所属校舎・教室または通塾中の校舎・教室窓口を指します。
7. 学校法人河合塾は、株式会社河合塾進学研究社・学校法人文理学院の取納業務などの事務代行をしています。

学校法人 河合塾
(2021年1月現在)